

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1089号

献血のお知らせ

献血バスがやってきました。

皆様のご協力を、よろしくお願いします。

【実施日時】10月28日(金)

午前9時30分～午後0時30分

【場所】保健センター

【対象者】

次の条件にならう人

- ・年齢 男性 17～69歳
- 女性 18～69歳

・体重 男女とも50キロ以上の人

・前回の献血から男性12週間・女性16週間以上たっている人

・ヘモグロビン値、血圧測定等で医師が健康と認めえる人

・出血を伴う歯科治療(歯石除去を~~含む~~)をしていない人

・今までに輸血や臓器移植を受けていない人

・現在妊娠中、または授乳中でない人

・この6ヶ月間に出産、早流産していない人

献血量 400ミリリットル

※献血者等の安全確保のため、献血をお断りする場合がございます。

【問い合わせ先】

保健センター 電話 70-10000

新型「コロナワクチン」接種について

本町で実施している12歳以上を対象とした新型「コロナワクチン」接種は、10月より従来型ワクチンからオミクロン株対応ワクチンに切り替わります。

なお、初回接種(1・2回目)につきましては、従来型ワクチンでの接種となります。

【問い合わせ先】

保健センター 電話 70-10000

毎年10月は

「がん検診受診率50%達成に向けた

集中キャンペーン月間」です

がんは、昭和56年より我が国の死因の第1位であり、令和3年には年間約38万人が亡くなっており、今後とも、人口の高齢化に伴い死者数の増加が見込まれています。

早期発見・早期治療が重要です。

がん検診を定期的「受診する」ことを習慣化し、精密検査が必要と出たら、必ず受診しましょう。

【問い合わせ先】保健センター

電話 70-10000



障がい者の就労相談について

障がい者の就労相談窓口を左記のとおり開設しますので、お気軽に「相談ください」。

なお、相談は事前予約制となっておりますので、相談日の3日前までに電話等で予約を入れてください。

【日時】10月21日(金) 午後1時～午後3時

【場所】保健センター1階 保健指導室

【対象者】

○障がいや病気のある方、

・一般企業への就職を目指す方

・就労の継続や生活に不安のある方

○障がい者を雇用している企業担当者や支援事業所の方

【問い合わせ・予約先】

障害者就業・生活支援センター「ゆづあひ」

電話 088-854-911

特設人権相談所開設の

お知らせについて

人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設いたします。女性・子どもに関する人権問題、高齢者や障がい者に対する差別や虐待、その他の暮らしの悩みごと等、人権に関する相談をお受けします。

困った時は一人で悩まず人権擁護委員に御相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

【日時】10月13日(木) 午前10時～正午

午後1時～3時

【開設場所】 役場 1階 市民相談室

【問い合わせ先】

住民生活課住民班 76-2113

高知県で豚熱に感染した野生の

イノシシが確認されましたので

注意をお願いします

香葉市で捕獲された野生イノシシについて、豚熱の感染が確認されております。つきましては、野生イノシシにおける豚熱感染拡大防止をお願いします。また、有雪捕獲をされている方は左記の事に留意ください。豚熱は豚やイノシシ間で感染する病気であって、人に感染することはありません。

①狩猟等のために立ち入る区域が、豚熱に感染している野生イノシシが発見された場所から半径100m以内(以下、感染確認区域)かごつかを事前に確認してください。

②感染確認区域で捕獲したイノシシは、自家消費も含め原則として感染確認区域から持ち出さないでください。(豚熱感染確認区域におけるシロ工利用の手引き(令和3年4月農林水産省農村振興局消費・安全局発行)に従って対策を講じている場合を除く。)

③感染確認区域で狩猟等を行った場合など、感染確認区域に立ち入った後は、付着したウイルスが拡散しないように、捕獲した野生イノシシの死体の埋設場所や血液等が付着した場所を消毒してください。併せて、当面の間、養豚場への立ち入りは控えてください。さらに、豚熱の感染が疑われる野生イノシシを発見した場合は、管轄の家畜保健衛生所へ連絡してください。また、お問い合わせください。

※感染確認区域について

<https://www.pref.kochi.jp/soshiki/131901/2022091600257.html>

【問い合わせ先】

高知県中央家畜保健衛生所嶺北支所

電話 0887-822-0054

高知県山間振興・交通部 鳥獣対策課

電話 0888-823-6039

まがひの推進課

電話 76-3010

本山町交通安全市民会議

表彰者について

現在、本山町交通安全市民会議表彰(優良自動車・一輪車運転者)の受付をしております。

申請は、各地区長に取りまわっておりますので、該当される方は、各地区長、又は市民会議までお問い合わせください。

【対象者】

○実際に、自動車・一輪車を運転している者。

○高知県交通安全協会の会員であって、人格、技能ともに優れた模範であり、かつ、次の要件を備えた者。

(1)過去6年以内に交通事故を起こして処罰を受けたことがない者

(2)過去6年以内に交通違反を犯して処罰を受けたことがない者

【募集締切】 10月21日(金)まで

【備考】

免許センターへの無事故・無違反証明書の発行手数料として、6,000円を負担してください。

【問い合わせ先】

本山町交通安全市民会議
電話 76-22223

「1日行政相談所」の開設について

総務省では、10月17日(月)から23日(日)までを行政週間と定め、本山町でも次のとおり1日行政相談所を開設します。

【日時】10月20日(木) 午前10時～午後3時

【場所】役場2階 第2会議室

【行政相談員】筒井 幸弘

【問い合わせ先】役場総務課 電話 76-22223

毎月第3金曜日は、高知地方裁判所 民事・家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施しますので、日頃の心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事・家事相談をご利用ください。

なお、相談は事前予約制(相談日の1週間前まで)です。必ず、電話等で予約を入れてください。

【日時】10月21日(金) 午後1時～3時30分
(相談時間は、1組あたり30分です。)

【場所】役場1階 市民相談室(心接室)

【事前予約連絡先】総務課 電話 76-22223



簡単に高額を稼げるという副業の情報 商材や、高額なサポートプランの勧誘 にご注意！

令和3年の6月以降、「1日目の作業時間10分の簡単な作業をするだけで稼げる」などが「かんたん」なというメッセージをきっかけに、副業のガイドブックを購入させられた後、電話勧誘により高額なサポートプランを契約せられたという相談が、各地の消費生活センター等に数多く寄せられています。

こうした状況を踏まえ、消費者庁では消費者安全法第38条第一項の規定に基づき、報道発表資料の提供がなされたので周知致します。

○消費者庁掲載ページ

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/release/2022

本件の事業者は、消費者に対し、「10分の設定を行っただけで、全自動で報酬が入り続ける夢のようなお仕事です」などのメッセージから、自社でノウハウを考案した副業を行うためのガイドブックの購入を勧誘してきます。購入者にウェブサイトで本件副業の申込申請を行わために、サポート専用LINEの友達登録を促されます。友達登録を完了し、「仕事の内容を電話で説明するため、電話対応可能な日を教えてください」というメッセージが送られてくるようになります。



この電話で内容が消費者自身でブログを作成し、広告を掲載し、広告収入を得るものと初めて具体的な説明してきます。また、「1か月あればサポートプランの申込料金は確実に稼げる」といわれます。「稼げる」がなかった場合は全額返金します」といって消費者をいわゆる有料なサポートプランを契約させていきます。

サポートプランは最も安価なもので10万円、最も高額なプランだと180万円で、消費者金融から借入れを行うという提案する場合もあるようです。

消費者庁が確認したところ、本件事業者は、あなたも10分程度の簡単な作業で稼げるというが、稼げなかった場合は、全額返金保証されるかのように表示していましたが、実際は、消費者自身でブログを開設させるものであり、ウェブサイトの説明のものは全く異なるもので、返金保証の対象もガイドブックの代金のみでした。また、収益を達成した消費者は一人も確認できませんでした。



○次のような特徴を持つ副業には注意してください。
・金銭を支払う前に具体的な作業内容を一切説明しない。
・稼げなかった場合でも返金保証があるため「リスクはない」「損はない」といって説明している。

- ・メッセージアプリやメールを使用し、副業を紹介していきながら営業している。
- ・「募集枠は残り〇枠」といって、ガイドブックの購入を促している。

○副業を始めるために借金を取るという場合は、慎重にしましょう。

副業のガイドブックやマニュアル等を販売している事業者は、最初に比較的定額のガイドブックを購入させた後、電話などで高額なサポートプランを勧誘している事業者が多々あります。このような特徴を持つ副業は、実際は全く儲けられず、結局、借金だけが残ってしまいます。お金を稼ぐために借金をして、稼げなかったら本末転倒ですので、慎重にしましょう。

○詐欺の手口は年々巧妙になってきています。不審に思うことがあれば、消費者ホットライン「188（いせや）」に電話をしましょう。

【問い合わせ先】

高知県立消費生活センター

電話 0888-824-0669

まちづくり推進課 電話 76-361-9

レニッサ・ディスプレイ2

体験会のご案内

レニッサ・ディスプレイ2（微弱で安全なレーザーを網膜に直接投影し、網膜にピントの合った映像を描き出す眼鏡型デバイス）の体験会を左記のとおり開催します。

なお、参加は事前予約制となっています。

【日時】10月23日（日）午後1時～午後4時30分

【場所】高知市障害者福祉センター3階 集会室

【募集人数】15人（参加無料）

【申込・問い合わせ先】高知県視覚障害者協会

電話 0888-807-55247（事務局）

080-6280-0101

（担当者：中島）

メール rg832338@so-net.ne.jp

「じじいじいばあさん」

Present's 同窓会

高知県内の各租税債権管理機構や市町村が差押を実施した物件を換価するため、高知県内の各市町村税務担当窓口等にて、合同窓口公売会が左記のとおり開催されます。多数出品予定ですので、ぜひお立ち寄りください。また郵送、インターネットからの入札も可能となっております。

【期間】令和4年10月24日(月)～28日(金)

【時間】期間中の午前8時30分～午後5時

【場所】県内各市町村税務担当窓口

県内各租税債権管理機構

県内各県税事務所

【問い合わせ先】

安芸芸広域市町村圏事務組合租税債権管理機構

電話 0887-370088



自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満(注1)	年間を通じて 行っております	#3 9月17日～19日(学科等Web試験) 9月23日～25日のうち、いずれか1日 (面接・身体検査)	試験時に発表日をお知らせします
防衛大学校	高卒(見込含) 18歳以上21歳未満 (自衛官は23歳未満)	7月 1日 ～10月26日	1次:11月5日・6日の両日 2次:12月6日～10日の間の指定日	1次:11月24日 最終: 令和5年1月20日
防衛医科大学校 医学科学生	高卒(見込含) 18歳以上21歳未満	7月 1日 ～10月12日	1次:10月22日 2次:12月14日～16日の間の指定日	1次:12月1日 最終: 令和5年1月31日
防衛医科大学校 看護学科学生	高卒(見込含) 18歳以上21歳未満	7月 1日 ～10月5日	1次:10月15日 2次:11月26日・27日のいずれかの指定日	1次:11月11日 最終: 令和5年2月3日

注1 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者

【問い合わせ先】自衛隊高知募集案内所 TEL(088) 823-2006

※ 32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者

南国税務署からのお知らせ 消費税インボイス制度等説明会について

説明会の開催日程

説明会は事前予約制ですので、お電話による申込みが必要です。

お問い合わせ先

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和4年10月17日(月) ※1 登録申請相談会	10:00～11:00	20名	南国税務署 別館2階会議室 (南国市大涌甲1598番地の1)
令和4年10月17日(月) ※2 消費税の仕組みから 知りたい方向け	14:00～15:00	20名	南国税務署 別館2階会議室 (南国市大涌甲1598番地の1)

〒783-0004
南国市大涌甲1598番地の1
南国税務署 個人課税第一部門
法人課税部門
(※仮庁舎に移転しています)
電話088-863-3215(代)

※1 インボイス制度の概要を説明します。なお、説明会終了後、登録申請を希望される方を対象に申請手続きのサポートを行います。詳しくは、お申込みの際に税務署職員にお問い合わせください。

※2 インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

電話によるお問い合わせ等は、自動音声案内により案内していますので、「2」を選択(プッシュ又はダイヤル)してください。